

本部広報2016-043
2016年10月11日

台風9号等による激甚災害指定地区に お住まいの会員に対する 一部費用の免除について

JAF（一般社団法人日本自動車連盟、会長 矢代隆義）は、岩手県および北海道にて大きな被害をもたらした台風9号および10号、11号により被災し、激甚災害指定地区に指定された地域にお住まいの会員に対して、一部の費用を免除することを決定いたしました。

被害に遭われた会員に対し、会員証を紛失した場合は会員証の再発行に係る手数料（税込540円）を2017年3月末日まで無料といたします。2016年モータースポーツライセンスに関しましても、罹災のため紛失した場合は再発行に係る手数料を2016年12月末日まで無料といたします。罹災証明書等の提出は必要ありません。受付窓口へ直接ご連絡いただければ再発行の手続きを進めさせていただきます。

会員証・モータースポーツライセンスの無料再発行に関しましては、総合案内サービスセンターもしくはJAFの支部窓口にて受付しております。

JAFはこれからも、被災地の皆さまの安全確保と被災地域の復旧活動が円滑に進むよう支援してまいります。

総合案内サービスセンター Tel:0570-00-2811（ナビダイヤル）
平日 9:00~19:00 土日祝 9:00~17:30
通話料有料（固定電話 1分/10円 携帯電話 20秒/10円）
（Tel:048-840-0036 もご利用になれます（通話料有料））

このリリースへの問い合わせは以下までお願いします。
一般社団法人 日本自動車連盟 広報部
Tel: 03(3578)4920 Fax: 03(3578)4912
E-Mail:koho@jaf.or.jp URL: <http://www.jaf.or.jp/>
〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館